

## ◇ 速度取締り指針 ◇

■ 寄居警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道140号 県道菅谷寄居線 県道小前田児玉線	6:00~9:00 16:00~19:00	寄居町末野地内 深谷市武蔵野地内 寄居町今市地内	60・50km/h 40km/h

上記路線のほか、  
○ 県道深谷寄居線  
○ 通学路等の生活道路  
などでも速度取締りを行います。

#### 【重点路線等の選定理由】

上記路線は実勢速度が高く、重傷事故を含む交通事故の多発が予測されることから、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

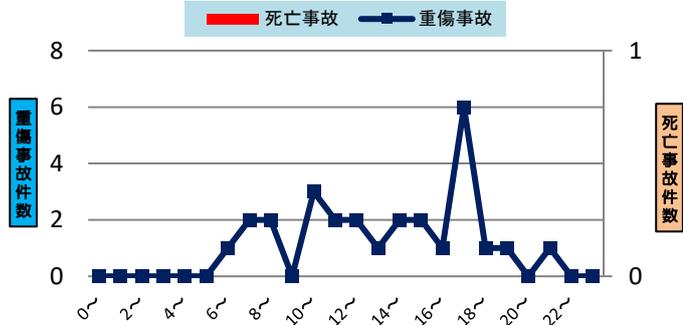
### <管内における交通事故発生状況> (令和6年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 令和6年中、死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、国道140号線、市町道での発生が高い傾向です。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、周囲が暗くなりかけた薄暮時間帯に多く発生しています。

#### ～令和6年12月末現在～

- 寄居警察署管内では令和6年中の死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故の原因は、脇見による前方不注視や安全不確認により交差点内で発生している割合が高いです。

### その他の交通指導取締り

- 大型商業施設周辺の交差点では一時停止、歩行者妨害、通行禁止等の取締りを強化します。
- 学校周辺では児童・学生保護のため、登下校時間帯の交通違反取締りを強化します。
- 重傷事故が発生している国道、主要地方道等の幹線道路で可搬式速度取締りを強化するとともに警戒走行を実施します。
- このほか、交通事故の発生状況や住民からの要望に応じて交通違反の取締りを推進します。